

第 8 号議案

平成 26 年度江戸川区後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

平成 26 年度江戸川区の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 143,727 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,645,048 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日提出

江戸川区長 多田正見

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
1	後期高齢者医療保険料	4,526,745	73,078	4,599,823
	1 後期高齢者医療保険料	4,526,745	73,078	4,599,823
3	繰 入 金	5,594,720	70,649	5,665,369
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,594,720	70,649	5,665,369
補正されなかった款項に係る額		379,856		379,856
歳 入 合 計		10,501,321	143,727	10,645,048

歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
3 広 域 連 合 負 担 金		9,610,955	143,727	9,754,682
	1 広 域 連 合 負 担 金	9,610,955	143,727	9,754,682
補正されなかった款項に係る額		890,366		890,366
歳 出 合 計		10,501,321	143,727	10,645,048